

鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I Cカードシステムソフトウェアのリース契約（その 2）に係る仕様書

1 契約の内容

- (1) ソフトウェアのリース（2 のとおり）
- (2) ソフトウェアの導入（3 のとおり）
- (3) ソフトウェアの保守（4 のとおり）
- (4) リース期間満了後のソフトウェアの撤去（5 のとおり）

2 ソフトウェアのリース

- (1) リース期間
令和 9 年 1 月 1 日～令和 1 3 年 1 2 月 3 1 日
※但し、契約締結の日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日までは準備期間とする。
- (2) 対象ソフトウェア
 - a) 品名
鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I Cカードシステムソフトウェア（その 2）
 - b) 規格
 - ①敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I Cカードシステムにて使用するすこやか入浴ソフトウェア（以下、「すこやか入浴システム」という。）の使用 一式
- (3) ソフトウェア仕様
 - a) すこやか入浴システム
 - ①稼働機器の現行仕様
 - ・本庁端末
OS : Windows10 64bit
Office : Access 2021
 - ④稼働機器の更新後仕様
 - ・本庁端末
OS : Windows11 64bit
Office : Access 2024

3 ソフトウェアの導入

- (1) 設定導入
受注者は、既存システム導入業者である株式会社小田原機器へ、すこやか入浴システムの更新及び導入作業を依頼すること。設定の詳細については、事前に発注者と協議すること。
(連絡先)
株式会社小田原機器 西日本営業所
福岡県福岡市博多区元町 2 丁目 1-1-101
TEL : 0 9 2 - 5 7 2 - 7 0 5 1
- (2) 機器の動作確認
受注者は、設置場所である長寿支援課への機器搬入後に、すこやか入浴システムの動作確認を行うこと。動作確認の時期については事前に発注者と調整すること。

4 ソフトウェアの保守

- (1) 定期保守の対応
契約期間中、受注者は、年 1 回、すこやか入浴システムの運用状況、ログ調査を行い報告書として提出すること。
- (2) ソフトウェアの障害
正常な使用を行っているにもかかわらず発生したすこやか入浴システムに起因する障害は、システムの開発業者と連携し、原因究明及び復旧作業を行うものとする。ただし、復旧に時間を要する場

合、発注者と協議の上、復旧作業のスケジュールを作成し、発注者の承諾を得たうえで迅速に対応すること。また、作業の進捗について、都度発注者へ報告等を行うこと。

(3) 報告書の提出

作業終了後、修理箇所、作業内容等を記載した報告書を発注者へ提出すること。

5 リース期間満了後のソフトウェアの撤去

リース期間満了後の機器は返還するものとする。

リース期間満了後のすこやか入浴システムの継続使用及び保守については、別途、受注者と協議し、契約を締結することとする。